



令和 2年度 事業計画書



社会福祉法人秀峯会

特別養護老人ホームきじの里

目 次

ページ

1	施設の概要	1
2	組織図及び人員（令和2年4月現在）	1
3	令和2年度事業計画	2
3.1	特別養護老人ホームきじの里	2
3.1.1	基本方針	2
3.1.2	令和2年度目標	2
3.1.3	利用者サービス	5
3.1.4	地域サービス	5
3.2	通所介護事業所きじの里	6
3.2.1	基本方針	6
3.2.2	サービスの内容	6
3.2.3	日課表	6
3.2.4	令和2年度行事及びクラブ予定	7
3.3	通所介護事業所清風	7
3.3.1	基本方針	7
3.3.2	サービスの内容	7
3.3.3	日課表	8
3.3.4	令和2年度行事及びクラブ予定	8
3.4	居宅介護支援事業所きじの里	9
3.4.1	基本方針	9
3.4.2	事業計画	9
3.5	グループホームきじの里	10
3.5.1	基本方針	10
3.5.2	事業計画	10
3.6	グループホーム清風	11
3.6.1	基本方針	11
3.6.2	事業計画	12
3.7	訪問介護事業所きじの里	13
3.7.1	基本方針	13
3.7.2	サービスの内容	13
3.7.3	サービス提供時間など	13
3.7.4	訪問介護顧客ニーズ調査	13
3.8	生計困難者に対する相談支援事業	13
3.8.1	基本方針	13
3.8.2	サービスの内容	13
3.8.3	サービス提供時間など	13
4	職員の勤務体制等	14
4.1	職員の勤務体制、研修計画、委員会計画表	14
4.2	職員の厚生	15
5	防災計画（訓練実施計画及び編成）	16
5.1	目的	16
5.2	編成	16
5.3	避難場所	16
5.4	災害発生時の宿直者の処置	16
5.5	計画	16
	勤務時間表（介護職員）	18
	勤務時間表（看護職員）、（栄養士、調理員）	19
	業務分掌表（特別養護老人ホーム）	20
	業務分掌表（デイ、デイ清風）	21
	業務分掌表（在介・居宅、GHきじの里、GH清風）	22
	業務分掌表（訪問介護）	23
	年間定例行事及び検査項目	23

3 令和2年度事業計画

3.1 特別養護老人ホームきじの里

3.1.1 基本方針

ご利用者様お一人お一人の意思及び人格を尊重し、ご利用者様へのサービスの提供に関する施設サービス計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいてご利用者様が相互に社会的関係を築き、自立的な日常生活が営めるよう支援する。

また、家庭や地域との結び付きを重視した運営を行い、五島市及び関係機関、老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。さらに本年4月より2名、11月に2名の技能実習生受入を行う。

3.1.2 令和2年度目標

ユニット1・2丁目の重点目標

- ①ヒヤリハットを活用し事故を防ぐ。
- ②四季の変化を感じられるようテラスを活用する。
- ③御利用者様の意見を良く聞き、不満の声が聞かれないよう取り組む。

<具体的な取り組み>

- ・御利用者様が退屈しないように、一日の中で歌体操などに取り組んでいく。
- ・御利用者様の精神状態、身体状態の把握に努め、事故を未然に防ぐ。
- ・おやつ作り等に取り組む、御利用者様に楽しんで頂く。

	行事計画	その他計画	クラブ活動
4月	誕生会・花見	バスハイク(桜)	文化祭作品作り 鯉のぼりの壁飾り 作り
5月	母の日誕生会 運動会	運動会練習 バスハイク ワックス掛け	紫陽花の壁飾り作り
6月	父の日誕生会	そうめん流し バスハイク	七夕の飾り付け
7月	誕生会	バスハイク(海) 盆踊り練習 かき氷	文化祭作品作り
8月	誕生会・納涼祭・花見	花見(ヒマワリ)	〃
9月	誕生会・敬老祝賀会	バスハイク かき氷	〃
10月	誕生会	バスハイク ワックス掛け	〃
11月	誕生会・文化祭	バスハイク 焼き芋	クリスマスの飾り 付け 〃
12月	クリスマス誕生会	クリスマスケーキ	正月の飾り付け
1月	誕生会 初詣	バスハイク(初詣) 正月遊び ぜんざい会 バスハイク(散歩)	書き初め
2月	誕生会	節分(豆まき)	雛人形壁飾り作り

3月	誕生会 ひな祭り	ご利用者様と花の苗植 え バスハイク(菜の花)	桜の壁飾り作り
----	-------------	-------------------------------	---------

ユニット3・4丁目の重点目標

- ①ユニットケアの理念である入居者1人1人の意志及び人格を尊重し、ご利用者様が今までの居宅における生活と、入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、自立した日常生活を営むことが出来るよう支援する。
- ②暮らしの基本である「美味しい食事・気持ちのよい排泄・爽快感や満足感が得られる入浴・心地よい睡眠」が出来るように、より一層取り組みます。
- ③快適に暮らすことが出来るような生活環境を整え、日々の生活の中にも、笑顔がある明るい暮らしが出来るよう支援します。
- ④主体性や個性を引き出せるような、ADLの維持や向上に役立つレクリエーションや生活リハビリを実施します。
- ⑤四季の移ろいを感じ、昔の生活を思い出され、地域との結びつきを感じられるような、楽しい行事を実施します。

<具体的な取り組み>

- ・ユニットの職員全員が、ユニットケアの理解を深め、個々のニーズにあった個別ケアの見直し、改善に努めていきます。
- ・「食事・排泄・睡眠・入浴」に対して、職員の知識や技術を深め、それぞれがより良いものとなるよう改善していきます。
- ・職員の知識・技術の向上に努め、ご利用者様の細かな状態の変化や危険予測の情報を共有することで、安全で安心して暮らせるようリスクマネジメントを実施する。
- ・五島の四季の移ろいを感じて頂けるよう、外出する機会を作ります。
- ・花や野菜をご利用者と一緒に育てます。漬物作りなど昔の暮らしが思い出されるような取り組みを行い、季節ごとの行事を充実させます。また、環境整備・環境改善に取り組み、家庭的な明るい環境作りに努めます。
- ・生活リハビリや歌体操、脳トレーニング・口腔体操・口腔リハビリ・巧緻機能訓練などのリハビリを行います。また、合唱や作品作りなどのレクリエーション活動を実施します。
- ・24hシートを作成、更新し、生活歴、生活習慣や好みや意向の把握に努め、自立した生活が過ごせるよう統一した支援を行っていきます。

	行事計画	その他計画	クラブ活動
4月	菜の花・桜花見	野菜の支柱作り	文化祭の作品作り
5月	茶話会 母の日		文化祭の作品作り
6月	父の日 トライアスロン応援見物	グリーンカーテン作り 夏の花・野菜の苗植え	文化祭の作品作り
7月	流しそうめん	球根の堀上げ	文化祭の作品作り
8月	花火		文化祭の作品作り
9月	バスハイク		文化祭の作品作り
10月	焼き芋	冬の花の苗植え	文化祭の作品作り
11月	誕生会		文化祭の作品作り

12月	冬至（ゆず湯）		文化祭の作品作り
1月	初詣		書き初め
2月	節分		文化祭の作品作り
3月	ひな祭り		文化祭の作品作り

ユニット5・6丁目の重点目標

- ①ご利用様が健康的な生活を送れるよう、日頃からの観察に努め些細な変化に気づき対応していく。
- ②ご利用様が安全・安心して生活できるよう事故防止、事故対応に努める。
- ③残存機能の維持や向上のため、支援を通してご利用様ができる事はして頂く支援を行っていく。
- ④利用者様との信頼関係を大切にし、コミュニケーションに努める。
- ⑤「食事・排泄・睡眠・入浴」の日常的な支援を、根拠に基づいた専門的支援を行う。

<具体的な取り組み>

- ・ご利用者が健康で過ごせるように、日頃から一人一人の観察を行いユニット間で情報の共有を図る。異常が見られた際は他職種と連携し対応する。
- ・日常生活で危険がないか、観察を行いユニット間で情報を共有し必要に応じて対応していく。又、可能な限りご利用者様の生活に支障がでないような対応を創意工夫していく。
- ・生活リハビリを兼ねご利用者一人一人ができる事に合わせ、生活リハビリを取り入れた支援を行う。
- ・日頃からお利用者とのコミュニケーションを通して信頼関係を築く。穏やかに生活ができるようユニット内の雰囲気大切に、ご利用様が楽しい時や不安な時等共感し寄り添った支援を行う。
- ・研修等で学んだ事を職員間で共有し、根拠に基づいた支援を行う。ユニットで定期的に支援を見直し改善が必要な場合はユニット間で話し合い個別に合った支援方法を検討していく。

	行事計画	その他計画	クラブ活動
4月	菜の花・桜花見 誕生会	夏の花植え、バスハイク、桜花見 季節のおやつ作り	文化祭作品作り 運動会の練習
5月	母の日誕生会、運動会	グリーンカーテン準備 キューリ、あさがお	七夕作り 運動会の練習
6月	父の日誕生会	ひまわり植え	七夕飾り作り、飾り付け
7月	流しそうめん		文化祭作品作り 合唱練習
8月	納涼祭、スイカ割り、 花火	かき氷	〃
9月	敬老祝賀会	バスハイク(コスモス) ぼた餅作り	〃
10月	誕生会	焼き芋	〃
11月	文化祭	たこ焼きパーティー	
12月	クリスマス誕生会 忘年会	門松作り 餅つき 鍋パーティー	クリスマス飾り付け 正月飾り付け
1月	初詣、新年誕生会	バスハイク(神社)	
2月	節分(豆まき)	ぜんざい バレンタイン	
3月	ひな祭り	ホワイトデー 桜餅作り	文化祭作品作り

3.1.3 利用者サービス

(1) 基本的サービス

ご利用者様お一人お一人の生活リズムシートに基づいてケース検討会を開催し、ご利用者様の現状に即した施設サービス計画書（ケアプラン）を策定する。

ご利用者様のプライバシーと人権を第一に考え、ご利用者様の立場に立ったきめ細かなサービスと、自立を目標に離床を基本とした生活リハビリテーションを積極的に推進する。

ご利用者様、ご家族、職員との信頼関係及びご利用者様間のコミュニケーションの強化を図り、生き甲斐と活力のある生活が営めるよう支援する。

(2) 生活指導

個別ケアの充実を図り、ご利用者様の笑顔が見られるような援助を行う。

処遇面では、おむつ外しに積極的に取り組み、排泄の自立支援での喜びを職員とご利用者様が共感出来るように努力する。

リハビリ面では、ADLの自立への介護を積極的に行う。また、認知症のあるご利用者様に対しては、認知症の現状を職員が受け止め、安心して生活出来るような生活援助を行い、認知症の進行防止に努める。

(3) 給食

新しいメニューを取り入れ、ご利用者の嗜好、体調を的確に把握し残食の少ない食事作りに努める。栄養価の計算を基に季節の食べ物やこの土地独特の食べ物を盛り込んだバラエティーに富む献立とする。また、嚥下状態を見ながら、ソフト食、ゼリー食を提供し、経口摂取が継続できるように努め、かつ彩りよく盛りつけて提供していく。

(4) 健康管理

ご利用者様の健康管理については、山内診療所との緊密な連携により、状態の変化に速やかに対応して疾病の予防、治療に努める。

(5) その他

ご利用者様のクラブ活動は、貼絵、手工芸、習字、生花等を行い、時間の活用と知識の習得、リハビリテーションを兼ねたご利用者の親睦を図る。

福祉車両等を利用したバスハイクにより外気に触れながら、一般社会との接触を保ちつつ、身体機能、気力の回復に努める。

施設内行事の実施は、家族会の協力を得てご家族及び地域住民の参加が得られるように企画する。

3.1.4 地域サービス

居宅支援事業所を中心として、地域における在宅福祉サービスの拠点となるよう努力する。また、年3回の施設の行事等には、地域住民やグループホーム、デイサービスセンターご利用者との交流を積極的に推進し、施設への理解とご利用者と住民との交流を深める。

グループホームにおける家族介護者教室を積極的に開催し、施設での介護サービス内容についての理解を図る。

3. 2 通所介護事業所きじの里

3. 2. 1. 基本方針

要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行い、心身機能の維持・向上に努める。

介護予防対策者については、日常生活において自立した生活が維持できるよう、レクリエーション活動やクラブ活動を通じて、要介護状態への進行を防止するとともに、機能訓練指導員の指導の下、運動器及びパワーリハビリテーションを実施し体力の維持向上に努める。

3. 2. 2 サービスの内容

- ①事業は年始3日、毎週日曜日を除いて、月曜日～土曜日が実施する。
- ②定員：要介護認定者と総合事業通所型 A6・・・18名（定員）
総合事業通所型 A7・・・7名（定員に含まない）
- ③利用料は利用内容により一割の自己負担と食材材料費 200円
要支援1の方で、希望がある場合は、1回 500円（介護保険外サービス）
- ④各個人の通所介護計画に基づき、下記のサービスを提供する。
 - 1) 送迎 専用車で実施する。
 - 2) 健康状態の確認 体温、血圧、体重、全身状態の観察と健康管理指導を実施する。
 - 3) 入浴 一般浴、特殊浴を実施する。
 - 4) 食事 カロリー、栄養などを計算した献立に基づいた、暖かい食事を提供する。
 - 5) 介護 移動や排泄の介助、見守り等のサービスを実施する。
 - 6) 機能訓練 日常動作の基本的訓練を実施する。
 - 7) 生活相談 ご利用者の生活や心身についての相談、援助等を実施する。
 - 8) 運動器による機能向上、栄養改善、口腔機能改善に努める。
 - 9) アクティビティサービス（レクリエーション等）を提供する。
 - 10) その他日常生活に必要なサービス提供する。
- ⑤介護予防運動向上トレーニング
高齢者の転倒予防に対する取り組みの一環として、筋力の向上や転倒予防に効果をもたらす筋力向上トレーニングを実施し、高齢者がより高いQOLを維持し、健康で自立した生活が送れるよう支援します。
- ⑥レクリエーション活動
屋外活動、脳トレ、おやつ作り、ボール体操、輪投げ、ビンゴゲーム等のレク活動を実施する。
- ⑦クラブ活動
カラオケ、陶芸、手工芸、布細工等のクラブ活動を実施する。

3. 2. 3 日課表

8:00	9:00	12:00	13:30	15:00	15:40								
専用車にて迎え	健康チェック	機能訓練・脳トレ	入浴	嚥下体操	昼食	休憩	創作活動	機能訓練	クラブ活動	ボール運動訓練	レクリエーション	カラオケ	専用車にて送り

3. 2. 4 令和2年度 行事及びクラブ活動予定

月	日	行事クラブ内容	場 所	備 考
4月	1～7	バスハイク（桜花見）、 買い物 手工芸	繁敷 つばき屋	
5月		きじの里運動会参加、手工芸 あじさい花見 誕生会、買い物	漁津ヶ崎公園 岐宿	
6月		同誕生会 文化祭作品作り、 ゲーム大会		
7月		誕生会、七夕作り 文化祭作品作り		
8月		きじの里納涼祭参加 誕生会、文化祭作品作り		
9月		誕生会 文化祭作品作り、足湯、	荒川	
10月	19～24	バスハイク（花見）消防避難訓練 誕生会、文化祭作品作り、買い物	魚津ヶ崎公園 つばき屋	
11月		きじの里文化祭参加 誕生会、手工芸		
12月	20～26	忘年会・誕生会 羽子板作り、三門松作り		
1月		初詣、福笑い、誕生会	住吉神社	
2月		誕生会、節分（豆まき）、 手工芸、		
3月	30～	誕生会、バスハイク 雛祭り・買い物、足湯 手工芸、消防・避難訓練	三井楽 荒川	

3. 3 通所介護事業所 清風

3. 3. 1. 基本方針

要介護状態等となった場合においても、利用者が可能な限り居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行い、心身機能の維持・向上に努める。

介護予防対策者については、日常生活において自立した生活が維持できるよう、レクリエーション活動やクラブ活動を通じて、要介護状態への進行を防止するとともに、運動器による機能向上を機能訓練指導員の指導の下実施し、体力の維持向上に努める。

3. 3. 2 サービスの内容

- ①事業は土日、年始3日を除いて実施する。
- ②定員：要介護認定者と総合事業通所型 A6・・・10名（定員）
総合事業通所型 A7・・・5名（定員に含まない）
- ③利用料は利用内容により一割の自己負担と昼食・おやつ材料費250円とする。
- ④各個人の通所介護計画に基づき、下記のサービスを提供する。

- 1) 送 迎 専用車で実施する。
 - 2) 健康状態の確認 熱、血圧、脈拍、全身状態の観察と健康管理指導を実施する。
 - 3) 入 浴 一般浴、特殊浴を実施する。
 - 4) 食 事 カロリー、栄養などに配慮した、暖かい食事を提供する。
 - 5) 介 護 移動や排泄の介助、見守り等のサービスを実施する。
 - 6) 機能訓練 日常動作の基本的訓練を実施する。
 - 7) 生活相談 ご利用者の生活や心身についての相談、援助等を実施する。
 - 8) 運動器による機能向上、栄養改善、口腔機能改善に努める。
 - 9) アクティビティサービス（レクリエーション等）を提供する。
 - 10) その他日常生活に必要なサービス提供する。
- ⑤介護予防運動器機能向上トレーニング
高齢者の転倒予防に対する取り組みの一環として、筋力の向上や転倒予防に効果をもたらす筋力向上トレーニングを実施し、高齢者がより高いQOLを維持し、健康で自立した生活が送れるよう支援する。
- ⑥レクリエーション活動
屋外活動、風船バレー、頭の体操（虫食い漢字、各種計算、クイズ等）室内ペタンクなどのレク活動を実施する。
- ⑦クラブ活動
カラオケ、手工芸、各種カルチャー（将棋、囲碁、書道）などのクラブ活動を実施する。

3. 3. 3 日課表

8:15	9:00	12:00	13:30	15:00	15:40	
専用車にて迎え	健康チェック 入浴 マッサージ	機能訓練 嚥下体操	昼食 休憩	レクリエーション マッサージ 機能訓練 ボール運動 クラブ活動	休憩 おやつ	専用車にて送り

3. 3. 4 令和2年度行事及びクラブ予定表

月	日	行事クラブ内容	場 所	備 考
4月	6～10	花見（バスハイク） 手工芸・カラオケ・書道 買い物エレナ	箕岳公園	弁当持参
5月		菖蒲湯 手工芸・カラオケ・書道 荒川足湯 買い物		
6月	15～26 22～26	七夕飾り作り 手工芸・カラオケ・書道 紫陽花見学 誕生会（4月～6月）	魚津ヶ崎公園	
7月	7	七夕祭り 文化祭作品作り 荒川足湯・買い物		

8月		きじの里納涼祭 文化祭作品作り バスハイク（向日葵）	魚津ヶ崎公園	
9月	21～25	敬老会（誕生会と同日開催） 文化祭作品作り 荒川足湯 消防・避難訓練		
10月	5～9	コスモス見学（バスハイク） 文化祭作品作り 買い物	魚津ヶ崎公園	
11月		きじの里文化祭 文化祭作品作り 荒川足湯 バスハイク・買い物		
12月	24	クリスマス・忘年会（誕生会と同日開催） 買い物		
1月		新年会・初詣 手工芸・カラオケ・書道		
2月	2	節分（豆まき） 手工芸・カラオケ・書道		
3月	3	雛祭り 買い物 手工芸・カラオケ・書道 誕生会（1月～3月） 荒川足湯 消防・避難訓練		

3. 4 居宅介護支援事業所きじの里

3. 4. 1 基本方針

事業は、要支援・要介護状態になった場合においても、そのご利用様が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るようサービスの提供を行う。

3. 4. 2 事業計画

①基本事業

- (1) 在宅で生活している要支援者、要介護者等が、日常生活を営むために必要な保健・医療サービスまたは福祉・介護サービスを適切に利用できるよう、要介護者等からの依頼を受けて、利用する指定居宅サービス等の種類や内容等を定めた「居宅サービス計画書」を作成する。
- (2) 居宅サービス計画に基づき、指定居宅サービス等の提供が確保されるよう、サービス事業者やその他の者との連絡調整等の便宜の提供を行う。
- (3) 「居宅サービス計画」作成後においてもご利用者及びそのご家族、指定居宅サービス事業者等との連絡・訪問等を継続的に実施することにより、計画の実施状況の把握及びご利用者様についての解決すべき課題の把握を行い、必要に応じて計画の変更、指定居宅サービス事業者との連絡調整、その他の便宜の提供を行う。
- (4) ご利用者様がその居宅において日常生活を営むことが困難になったと認める場合、又はご利用者様が介護保険施設への入所又は療養を希望する場合には、介護保険施設

への紹介、その他の便宜の提供を行う。

(5)介護保険施設から退所しようとするご利用者様及びそのご家族から依頼があった場合には、居宅における生活へ円滑に移行できるよう、あらかじめ居宅サービス計画の作成等の援助を行う。

②居宅介護支援事業

要介護1, 2 25件
要介護3, 4, 5 10件

③介護予防支援事業

要支援1, 2 20件

④総合支援事業

事業対象者 35件

⑤在宅介護支援センターについて

(1)福祉用具の紹介

ご利用者様の心身の状況を踏まえた福祉用具の紹介、並びに福祉用具の選定若しくは、具体的な使用方法、又は高齢者向け住宅への増改築に関する相談及び助言を行うこと。

(2)実態把握

担当地域の要援護高齢者の配食サービス、ホームヘルプ、生き甲斐型デイサービス等に関するご本人の身体状況、及びご本人・ご家族のサービス利用意向、その他の情報を収集し台帳を整備する。

見込み件数	配食調査等	26件×2500円
	相談受付	10件×1000円

3.5 グループホームきじの里

3.5.1 基本方針

要介護者であって、認知症の状態にある高齢者に対し、入浴、排泄及び食事等の介護その他日常生活上のお世話や機能訓練を行うことにより、ご利用者様がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援します。自宅と同じような生活が継続できるよう、住み慣れた地域へ出かけたり生活リハビリやレクリエーションを通し、認知症の進行を防いでいくように支援します。また、ご家族や地域との連携を一層深め、医療又は福祉サービス等の関係機関との密接な連携を図り、地域に根ざしたグループホームづくりを目指します。

3.5.2 事業計画

家庭的な環境の中で、ご利用者様お一人お一人の思いを大切に、お互いに寄り添いながら安心して生活が送れるようケアサービスの向上を目指します。また、役割を持つことで生活意欲が高まり、自立した日常生活を営むことができるように個別性を重視した支援を行い、認知症の症状を遅らせ、身体機能の維持・向上を目的としたサービスの提供に努めます。ご利用者様の高齢化や重度化が進む中、日常における健康管理や関係機関との連携を強化し、個々の状況に応じたサービス調整を図ります。

グループホームきじの里の重点目標

(1)安全、安心で快適な暮らし

- ・その人らしい思いと、これまでの生活を大切に、保有機能の維持を心がけ、希望に沿った暮らしを支援します。
- ・お一人おひとりの希望や、課題の把握に努めながら、本人、ご家族の意向を伺いその人らしいケアプランの作成、実践を目指します。

(2)迅速な医療連携と看取りケア

- ・協力医療機関（主治医等）、訪問看護と密な連携を行える体制を構築し、迅速な対応と、健康管理を行います。

- ・終末期の意向確認を随時行いながら、様々なニーズに適正に対応を行い、最期までその人らしく生活することができる看取りケアを支援していきます。
- (3) 職員の質の確保と人材育成
- ・認知症ケアの専門職としての知識、技能向上を図り統制の取れたチームケアを実践していきます。
 - ・業務改善と職場環境の見直しを随時行い、明るく、誇りの持てる職場環境の確保に努めます。
- (4) 災害対策
- ・火災、風水害、震災のマニュアルの整備と避難訓練を行い、災害に備えます。
 - ・備品の確保、管理を行います。

利用者定数：9名

職員配置：日中はご利用者3名に対して1名、夜間は夜勤者1名

令和2年度 グループホームきじの里年間行事計画

月	主 な 行 事	月	主 な 行 事
4	花見：ドライブ 夏野菜苗植え、山菜採り 誕生会、出張散髪	10	避難訓練 冬野菜苗植え、出張散髪 誕生会 バスハイク
5	母の日昼食会 きじの里運動会 運営推進会議 誕生会	11	きじの里文化祭 運営推進会議 インフルエンザ予防接種
6	避難訓練 父の日昼食会 誕生会、出張散髪 あじさい観賞	12	誕生会、クリスマス昼食会 出張散髪 年越しそば作り 大掃除、正月準備
7	七夕昼食会 運営推進会議 夏野菜の収穫 誕生会	1	新年会：初詣 七草粥 鏡開き 運営推進会議
8	きじの里納涼祭 かき氷作り 誕生会、出張散髪	2	節分 豆まき 誕生会、出張散髪、 切り干し大根作り
9	敬老祝賀会 運営推進会議、健康診断 誕生会	3	ひな祭り昼食会：誕生会 運営推進会議 避難訓練（夜間想定）

*回診は隔週木曜日・ドライブ、買い物は随時。余暇時間の趣味活動は、文化祭作品作り、レクリエーション、ふれあい喫茶、ふるさと巡り、外食など。

*訪問看護は毎週水曜日 病院受診はその都度

3. 6 グループホーム清風

3. 6. 1 基本方針

要介護者であって認知症の状態にある高齢者に対し、入浴、排泄及び食事等の介護その他

日常生活上のお世話や機能訓練を行うことにより、ご利用者様がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援する。自宅と同じような生活が継続できるように、住み慣れた地域への外出の機会を増やす。又、広報などの情報誌、ケーブルテレビを視聴したり等、程よい刺激を大切にして認知症の進行を防いでいく。

目 標 ①できる事支援・・・残存機能の活用、認知症の進行予防、及び軽減を図る。
(生活リハビリ)

②事故を防止する・・・利用者様の変化を観察し職員間の情報の共有、ヒヤリハット、事故報告書を分析し事故防止に全職員で取り組む

④認知症ケアの推進・・・外部、内部研修に参加し、専門職として認知症に対する知識と技術の習得に努め 職員のスキルアップを図る。
介護のプロとしての意識を高める。

3. 6. 2 事業計画

1. 地域の方々とのコミュニケーションを図り、各関係機関、町内会等との信頼関係を深める。短時間の外出、近所への買い物、市内行事の見物を行う。ご家族様の協力を得ながら通院や自宅への外出、送迎等を行う。運営推進会議等も活用する。
2. 環境（バリアフリー）の活用、ご本人の残存機能（できること）を活用することで「その方らしい生活」を過ごせるようにする。又、食事形態、食材選び、食事の姿勢など工夫し自力摂取、口腔摂取の維持に努める。
3. 協力医療機関、訪問看護、御家族との連携を深める。日頃の健康状態の観察、受診記録、ケア記録、毎月のグループ便り等、記録の充実を図る。職員間の情報の共有、御家族様への連絡等に活用する。急変時の個別の対応方法マニュアルを作成迅速に対応する。「いつもと違う前兆」に気づけるように努める。
4. 火災、自然災害（地震、水害、津波など）への対応を日頃より意識する。マニュアル（情報収集の方法、連絡体制、避難の方法、ハザードマップの活用、避難場所等、ライフラインの確保。）各利用者様の情報をまとめておく。（ポーチに一式）
5. 職員の資質の向上に努める。資格取得に努め、内、外部研修へ参加し知識、技術を習得する。

職員配置：利用者定員：9名 日中のご利用者3名に対して1名、夜間は夜勤者1名

令和 2年度 グループホーム清風 年間行事計画

月	主 な 行 事	月	主 な 行 事
4	花見、ドライブ 畑作り・家庭菜園・山菜採り 御大師さん参り	10	ねぶた祭り見物（第1土曜日） 五島市文化祭見学 秋桜見物
5	散髪 きじの里運動会 運営推進会議（第3木曜日） 菜園 母の日（外食）	11	運営推進会議（第3木曜日） きじの里文化祭 出張散髪 干し柿、切り干し大根作り インフルエンザ接種
6	健診（特定健診活用）（第1週） 七夕 アジサイ花見、ドライブ	12	クリスマス誕生会家族交流会 25日 正月準備、帰省
7	運営推進会議（第3木曜日） 出張散髪 ひまわり花見	1	初詣（住吉神社） 2日頃 新年会 4日頃 運営推進会議（第3木曜日）
8	きじの里納涼祭、町内清掃参加 お盆帰省（13～16日）	2	節分 豆まき 3日 椿祭りイベント参加・ふるさと館

			出張散髪
9	出張散髪 敬老会家族交流会（外食） 運営推進会議（第3木曜日） 防災（自然・火災訓練）20日頃	3	節句・ひな祭り3日 運営推進会議（第3木曜日） 防災（自然、火災）訓練 20日頃 （地域の応援依頼）

* 定期往診は月一度、毎月第2水曜日。訪問看護は毎週月曜日。通院は予約日、急変時は随時に対応。ドライブ・買い物・散歩は随時。余暇時間の趣味活動、レクリエーション、外食、文化祭作品作り。誕生会は誕生日当日に実施。施設前の菜園で季節の野菜を収穫。

3. 7 訪問介護事業所 きじの里

3. 7. 1 基本方針

ご利用者が居宅においてその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とし、居宅生活における不安解消に努める。

3. 7. 2 サービスの内容

利用対象者は、要介護認定を受けておられる方で要支援、要介護1～5の方。

- (1) 身体介護
 - ①入浴介助、②排泄介助、③食事介助 ④体位交換、⑤通院介助
- (2) 生活援助
 - ①調理、②洗濯、③掃除、④買い物、⑤その他
- (3) 通院乗降介助
- (4) 特定旅客自動車運送事業（自宅と病院までの送迎）

3. 7. 3 サービス提供時間など

- (1) 利用日 日曜日を除く
- (2) サービス提供時間帯 午前8時～午後5時（平常）

3. 7. 4 訪問介護顧客ニーズ調査

- (1) 障害者自立支援制度による身体障害者居宅介護、知的障害者居宅介護の実施
平成18年4月1日より障害者自立支援制度の指定居宅支援事業者として指定を受けており、ニーズがあれば対応していく。

3. 8 生計困難者に対する相談支援事業

3. 8. 1 基本方針

社会福祉法人の社会貢献活動として、生計困難者への心理的不安の軽減や公的な制度やサービス等への橋渡しを行うことを目的として、生計困難者に対する相談・支援事業を行う。

3. 8. 2 サービスの内容

援護を必要とする人に総合的な相談支援を通して、公的制度につなげることを主眼とし、既存の公的制度が即応できない臨時的・緊急的なニーズに対応する為の経済的援助を行う。
担当は特別養護老人ホーム施設長、相談員、居宅介護支援事業所のケアマネージャーなどが担当する。

3. 8. 3 サービス提供期間など

- (1) おおむね1か月以内を目安とする
- (2) 現物給付による生活支援の限度額は、1ケース当たり10万円以内とする

- (3) 支援を終結する時の目安
- ・適切な支援機関等への橋渡しが完了したとき
 - ・緊急事態を脱したとき
 - ・就労や生活保護の受給等で安定した生活を送れる見通しが立ったとき
 - ・自立への志向や意欲が見受けられるようになった時

4 職員の勤務体制等

4.1 職員の勤務体制、研修、会議

ユニットケアの実施により個別ケアの充実を図り、ご利用者お一人お一人に細やかな配慮ができるよう業務に取り組む。また休暇は4週8休、週労働時間は40時間以内とする。

月1回の内部研修では、施設運営基本方針の徹底と、職種間の意見交換を行い、各部門間の連絡が密となるよう会議の活性化に努める。さらに、長崎県社会福祉協議会、全国個室ユニット型施設推進協議会等が主催する各種研修会への参加と、先進地の施設の見学を積極的に行い、進んだ知識、介護技術等の習得に努める。また、施設内研修においては専門講師による講演、実技指導を実施し、職員の資質向上を図る。

令和2年度 研修年間計画表

	リスク研修	看護研修	接遇研修	到達度研修	その他
4月				研修計画検討	
5月		口腔ケア、嚥下について	礼儀、身だしなみについて		
6月	誤嚥、異食時の対応	感染症、食中毒の発生予防、まん延防止の研修		排泄介助研修（ロールプレイング）	認知症ケア研修
7月					
8月	緊急時の対応について	ターミナルケア 酸素、血圧測定	言葉使い、高齢者とのコミュニケーション		倫理・法令遵守、プライバシー保護研修
9月		服薬支援について		研究発表	
10月				移動、移乗研修（ロールプレイング）	
11月	危険予知訓練				
12月	災害時の対応について	感染症、食中毒 嘔吐、汚物処置の実技	電話、来客の対応について		
1月				入浴の一連動作研修（ロールプレイング）	
2月	高齢者虐待防止 身体拘束排除	褥瘡予防、死後の処置について	接遇マナーまとめ		
3月				研究発表	

令和2年度 委員会計画表

委員会名	委員長	副委員長	委員	開催日
入・退所検討委員会	神之浦文三	戸野本逸子	他5名	全体会
苦情処理委員会	神之浦文三 苦情解決責任者	戸野本逸子	他4名	4月、10月、随時
身体拘束廃止、介護口	神之浦文三	久保卓矢	他6名	毎月1回、随時

ボット推進委員会				
褥瘡防止・ 重度化対応委員会	倉富喜代美	松本和慶	他4名	毎月1回、随時
感染症・食中毒 対策委員会	大戸良美	野口桃子	他4名	毎月1回、随時
医療行為検討委員会	臼井弘美	野口真由美	他4名	毎月1回、随時
研修委員会	戸野本逸子	鎌田真也	他6名	毎月1回
給食委員会	野口桃子	大坪純子	他5名	毎月1回
写真・広報委員会	小柳加奈子	宿輪淳子	他5名	2ヶ月に1回
衛生委員会	神之浦文三	大戸良美	他4名	全体会
省エネ委員会	久保卓矢	大坪純子	他4名	毎月1回
ウ・クラブ企画委員会	松本和慶	大町雅吉	他6名	毎月1回
事故・防災対策委員会	島禎幸	高取克広	他4名	毎月1回
ユニット推進委員会	松本和慶	久保卓矢	他6名	毎月1回
環境美化委員会	山田美代子	佐々木君枝	他5名	毎月1回
接遇委員会	戸野本逸子	後川純子	他4名	2ヶ月に1回

4. 2 職員の厚生

職員の健康診断を年1回実施する。（夜勤をする職員は年2回）
 先進施設等での研修を年1回実施する。
 福利厚生センターの積極的活用を推進する。

5 防災計画（訓練実施計画及び編成）

「防災消防計画」に基づき、災害の予防、防止のため全職員及びご利用者を対象に年2回防災避難訓練を実施する。

ご利用者の安全を最優先とし、有事に対応できる体制作りを行い、訓練の積み重ねによって非常時の災害防止に努める。

5. 1 目的

火災その他不慮の災害に対して敏速な行動によりこれらの危険から逃れ、ご利用者の生命の安全を守り、消火及び重要書類の搬出を行う。

5. 2 編 成

(1) 組 織

- 1) 本 部 総指揮
- 2) 連絡班 火災その他の非常事態を認知したとき消防署へ連絡
- 3) 消防班 消火及び防火（パッケージ型消化器等により行う）
- 4) 避難班 状況に応じてご利用者の避難、誘導及び重要書類の搬出
- 5) 警戒班 出入口の指示、盗難の防止、交通の整理、所持品の保管

(2) 編成表

組織の編成を編成表の通り定める。

5. 3 避難場所

- 1) 二本楠公民館、南部公民館（清風は武家屋敷公民館）
- 2) 施設外部の空き地（駐車場）
- 3) その時の状況に応じて本部で定める。

5. 4 災害発生時の宿直者の処置

- 1) 事前に災害の発生が予想される時は、施設長に相談の上処置する。
- 2) 災害が発生した時は、速やかに消防署に連絡するとともに、火災発生の場合には速やかに消火器等による消火に努め、施設長に連絡して後の処置を行う。

5. 5 計 画

- 1) 適宜に消防署の施設内検査、指導を受け、施設内の状況を認知してもらう。
- 6) 消防署及び地元消防団の協力を得て、消火及び避難訓練を行う。

きじの里自衛消防隊編成表

消 防 本 部 神 之 浦 文 三	連 絡 班	戸野本 逸 子
	消 火 班	久 保 卓 矢 松 本 和 慶 大 町 雅 吉 鎌 田 尾 真 也 島 嶺 禎 幸 田 川 昌 紀
	避 難 班	久 保 可 奈 子 平 田 舞 美 田 頭 千 佳 子 谷 川 静 美 子 ン
	1丁目	後 川 純 子 柳 野 玲 雄 木 村 早 央 里 佐 々 木 君 枝 松 本 重 治 木 口 智 美 高 取 よ し 子 小 柳 春 香 子 ン グ
	2丁目	谷 川 ひ と み 池 田 貴 代 美 濱 野 川 口 智 桃 水 戸 美 千 代 野 口 桃 子
	3丁目	高 取 克 広 宮 脇 美 和 谷 口 等 夢 入 口 一 城 三 田 幸 代 子 宏 代 佐 々 野 步 美 山 峯 三 田 幸 代 子 宏 代 小 柳 久 美 美
	4丁目	山 入 谷 堀 山 島 山 下 亮 子 谷 堀 川 木 眞 紀 子 美 枝 木 幸 鈴 美 枝
	5丁目	大 戸 良 美 倉 富 喜 代 美 光 野 武 口 生 芽 美 白 井 弘 美 代 野 眞 由 美 野 口 文 美 代
	6丁目	藤 原 眞 利 子 宿 輪 淳 子 大 坪 純 子 小 柳 加 奈 子
	重要書類	荒 木 輝 夫 坂 本 勝
警戒班		

清風自衛消防隊編成表

消 防 本 部 谷 川 富 士 夫	連 絡 班	平 田 喜 代 美
	消 火 班	境 目 紀 美 代
	避 難 班	清 川 好 美 美 平 山 和 樹 茶 坂 清 美 平 田 信 子
	救護班	薩 本 由 美 子
	重要書類	佐 々 野 博 美 谷 口 正 美 野 博 美 谷 口 正 美
	警戒班	平 野 直 美

勤務時間表案(介護職員)

時間	日 勤	時間	遅出・夜勤
	介護内容		介護内容
6:00	早出者出勤 排泄・洗面介助、離床	15:00	遅出者出勤 排泄介助・オムツ交換 コール対応・水分補給
7:00	日勤①介護職員出勤		
7:30	朝食準備		
8:00	配膳・介助 日勤②介護職員出勤 片付け、口腔ケア 義歯洗浄、	17:00	夕食介助
9:00	入浴介助・水分補給 清掃・シーツ交換	18:00	おしぼり、エプロン洗い ・片付け、口腔・義歯洗 浄・戸締り・パジャマ着 替え
10:00	日勤③介護職員出勤 (10:00) から早出職員休憩1時間 リハビリ・排泄介助 (11:00) から介護①休憩1時間	20:00	投薬、水分補給
11:00	日勤④介護職員出勤	21:00	消灯、戸締り、火元点検 巡回
11:30	昼食準備	22:00	巡回
12:00	(12:00) から介護②休憩1時間 配膳・介助・片づけ 口腔ケア・義歯洗浄	24:00	遅出者退勤・夜勤者出勤 巡回・体位交換
13:00	(13:00) から介護③休憩1時間 入浴介助	1:00	巡回・体位交換
14:00	排泄介助、巡回 水分補給、レクリエーション クラブ活動 清拭・清掃	2:00	巡回
15:00	早出職員退勤	3:00	巡回・体位交換 休憩1時間
16:00	日勤①介護職員退勤 (16:00) から介護④休憩1時間	4:00	巡回
16:30	夕食の準備 夕食誘導	5:00	巡回・体位交換
17:00	日勤②介護職員退勤 夕食配膳・介助・片づけ	6:00	巡回
17:30	口腔ケア・義歯洗浄・着 替え・排泄介助 日勤職員日誌入力	7:00	起床介助・排泄介助 更衣・洗面・口腔ケア
19:00	日勤③介護職員退勤	7:30	朝食準備・誘導
20:00	日勤④介護職員退勤	9:00	夜勤者退勤

勤務時間表（看護職）

時 間	看 護 職
	介 護 内 容
8:00	出勤 (A)
9:00	出勤 (B) 夜勤者の状況報告による処置、要注意者に対する投薬と日勤者への指示
9:10	朝礼 検温 経管栄養片づけ 掃除 病院への薬の受領 病院受診の付き添い 血圧測定 体温測定 体重測定
12:00	昼食介助・投薬
12:30	休憩 (A) (13:30まで)
13:00	休憩 (B) (14:00まで)
14:00	点眼、再検 日誌入力 経管栄養片づけ 薬の整理、治療 記録 重症者、有熱者の測定 便秘者の確認
14:30	ミーティング
14:40	夕食の経管栄養準備
17:00	夕食介助・口腔洗浄 投薬
17:00	退勤 (A)
18:00	退勤 (B)

勤務時間表（栄養士・調理員）

時 間	調理員(委託)	栄養士・調理員
	(早出)	(遅出)
6:15	出勤 食器、お膳ならべ 調理、盛りつけ 配膳	
8:00	朝食、後かたづけ 食器洗浄	
9:00	朝礼	
9:00	朝食片づけ	
9:30	昼食準備	出勤・朝礼 朝食後かたづけ 食堂、厨房の清掃・ 昼食準備
	食器、お膳ならべ 調理、盛りつけ	食器、お膳ならべ 調理、盛りつけ
	配膳、 昼食、下膳	配膳 昼食、下膳
12:00	休憩	配膳 昼食、下膳
12:30	昼食後のかたづけ 厨房内の清掃	13:00～14:30まで 休憩
14:00	退勤	昼食後のかたづけ 厨房内床、窓、備品 の清掃、外回清掃
		食器片づけ、お膳ならべ・食器並べ 調理、盛りつけ ミーティング
17:30		配膳・食事介助 夕食かたづけ
18:15		
18:30		退勤

業務分掌表 特別養護老人ホームきじの里

職名	氏名	分掌内容	
施設長	神之浦文三	1 庶務総括 2 職員の指揮監督 3 ご利用者の入退所に関する事項 4 職員会議の運営 5 ご利用者の外出許可	6 ご利用者の精神修養に関する事項 7 ご利用者の葬儀に関する事項 8 不在者投票
相談員 介護 支援 専門 員	戸野本逸子	1 ご利用者に対する日常生活の相談 2 サービス計画書作成 3 行事企画並びに指導実施 4 ご利用者の入退所記録 5 ケース会議の記帳	6 ご利用者の外出記録 7 環境美化、整理整頓 8 非常災害対策、訓練実施 9 意向調査
事務	宿輪淳子 小柳加奈子	1 文書発送、收受処理 2 帳簿の管理 3 各種会議の記録 4 ご利用者の貴重品等管理 5 物品購入請求受払	6 事務関係備品の保管 7 外来者に対する応対 8 支出負担行為、支出票起票 9 介護保険報酬の請求事務 10 会計処理
介護 職員	◎松本和 ○後川、佐々木、田頭、木村、柳野、久保可、平田、ゲン ◎久保卓 ○大町、池田松本、木口、谷川、小柳春、高取よ、濱口、サング ◎高取克 ○山田、小柳久、入口、峯谷口、宮脇、佐々野、三田	1 ご利用者の生活援助 2 居室清掃整理 3 ご利用者の被服、寝具の補修、洗濯 4 ご利用者の入浴介助 5 ご利用者の食事介助 6 病弱者の介護 7 ご利用者様の死亡処置 8 介護日誌、排泄記録の記帳 9 レクリエーションの企画・実施 10 ご利用者入退時の搬送 11 非常災害対策、訓練実施 12 施設内外の環境整備 13 設備、備品の管理 14 サービス計画書の作成	
看護 職員	大戸良美 倉富喜代美 白井弘美 野口真由美	1 ご利用者の健康管理 2 ご利用者に対する与薬治療 3 病弱者の看護 4 清掃及び消毒の指導 5 定期健康診断の実施	6 薬品の購入、請求、受払 7 診療関係帳簿の処置保管 8 備品の保管 9 ご利用者の死亡処置 10 看護日誌の記帳
栄養 士	野口桃子	1 給食献立表の作成 2 病弱者献立表の作成 3 嗜好調査	4 検食簿の記録 5 定期検便の受診 6 検食の保管
調理 員	シッダクス 職員	1 調理室、食堂の整理整頓 2 食器の消毒 3 調理関係備品の保管	4 食料品の検収、保管 5 定期検便の受診 6 火気点検

業務分掌表（デイサービスセンターきじの里）

センター長	(兼) 神之浦文三	職員の指揮監督、総括、事業の計画と実施
相談員	鎌田真也	サービス計画作成、デイサービスご利用者の送迎、入浴・食事介助、個別リハビリ訓練、マッサージ、行事・クラブ活動の指導、トイレ介助、建物・設備の維持管理、清掃、等
介護職員	藤原真利子 田尾昌紀 谷川静美	
看護職員	(兼) 光武生芽美 野口文代	
栄養士	(兼) 野口桃子	給食献立表の作成、カロリー計算、嗜好調査
機能訓練指導員	(兼) 光武生芽美 野口文代	個別機能訓練の計画実施、口腔ケア、パワーリハビリテーション、マッサージ
事務員	(兼) 宿輪淳子	請求事務、会計処理

業務分掌表（デイサービスセンター清風）

センター長	(兼) 谷川富士夫	職員の指揮監督、総括、事業の計画と実施、請求事務
相談員	(兼) 谷川富士夫	サービス計画作成、デイサービスご利用者の送迎、入浴・食事介助、個別リハビリ訓練、マッサージ、行事・クラブ活動の指導、トイレ介助、建物・設備の維持管理、清掃、等
介護職員	茶坂清美 兼) 薩本由美子 清川好美	
機能訓練指導員	(兼) 薩本由美子	健康チェック、食事・トイレ介助、清掃、口腔ケア等 個別リハビリ訓練
事務員	(兼) 小柳加奈子	会計処理

業務分掌表（在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所きじの里）

管理者	島 禎 幸	職員の指揮監督、総括、事業の計画と実施、請求事務
ケアマネ	大 坪 純 子 島 禎 幸	居宅介護支援事業の実施 訪問調査 在宅介護に関する各種の相談、助言 五島市、関係機関との連絡調整 介護機器の展示、使用方法の指導 地域住民への各種福祉サービスに関する情報提供 家族介護者教室の企画運営
事務員	(兼) 宿輪淳子	会計処理

業務分掌表（グループホームきじの里）

管理者	山 本 真 紀 子	職員の指揮監督、総括、事業の計画と実施、サービス計画作成 請求事務
介護職員	山 下 亮 子 入 里 め ぐ み 谷 川 鈴 美 堀 木 幸 枝 山 戸 礼 子 島 いく こ	グループホームご利用者の生活支援
事務員	(兼) 宿輪淳子	会計処理

業務分掌表（グループホーム清風）

管理者	平田喜代美	職員の指揮監督、総括、事業の計画と実施、サービス計画作成 請求事務
介護職員	境 目 紀 美 代 平 山 和 樹 佐 々 野 博 美 平 野 直 美 谷 口 正 美 平 田 信 子	グループホームご利用者の生活支援
事務員	(兼) 小柳加奈子	会計処理

業務分掌表（訪問介護事業所きじの里）

管理者	(兼) 神之浦 文三	職員の指揮監督、総括、事業の計画と実施
主任	水戸 美千代	計画作成担当者
	松本 成子	訪問介護
	(特養介護職員と兼務) 峯 俊 宏	特定旅客自動車運送事業 運転手
事務員	(兼) 宿輪 淳子	請求事務、会計処理

年間定例行事及び検査項目

行 事	実施回数	そ の 他
誕生会	毎月	ボランティアなどの受入
運動会	5月	山内保育園の参加
納涼祭	8月	家族会
敬老会	9月	家族会役員、ボランティアなどの受入
文化祭	11月	ボランティアなどの受入
家族会奉仕活動	7月	剪定、除草、窓拭き作業など
	12月	年末大掃除
検便	毎月	調理員
浄化槽検査	毎月	業者委託
電気設備点検	毎月	業者委託
プロパンガス点検	毎月	業者の自主点検
貯水槽検査	年1回	業者委託
浴槽水質検査	年2回	デイサービスセンター、業者委託
消防設備点検	年2回	業者委託
職員健康診断	年1回	夜勤者は2回
入所者健康診断	年1回	胸部X線撮影など
消火訓練	年1回	新入職員は全員参加
総合防災訓練	年2回	全職員参加
消火避難、避難誘導		
ご利用者退避、救急処置		
非常通報、重要文書搬出		